



会報

2016. No.14

小安協 ニュース

日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION

- 新年ご挨拶
- 海難発生状況等について
- 海上安全指導員の表彰
- 新入会員ご紹介
- 事務局だより

公益社団法人 関東小型船安全協会

〒231-0011 横浜市中区太田町4-47コーワ太田町ビル8階

Tel.045-201-7754 Fax.045-201-7758

E-mail:ksak@d5.dion.ne.jp

URL:http://www.shoankyo.or.jp



S A K 関東

■新年ご挨拶（平成 28 年）



黒川 暁博

明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、暖冬の中健やかな新年を迎えられたこととお喜び申し上げます。

昨年は、戦後 70 年という節目の年でしたが、国際的には、中東情勢の混乱、テロの多発、そしてヨーロッパへの大量難民の流入等冷戦時代と違った複雑な様相を示し、世界平和はまだまだ遠いと思わせる 1 年でした。

国内では、5 月に口永良部島の新岳が噴火し全島民が屋久島に避難し、更に 9 月には台風 18 号による関東・東北豪雨で大きな被害が出て、相変わらず自然災害の多い年でした。被災地では、今なお復旧作業が続いて新年も大変な思いで迎えられたこととお察しします。どうか一日でも早い復旧をお祈りする次第です。

なお、この水害においては、自衛隊、警察、消防機関とともに海上保安庁のヘリコプターが多数の被災者を吊り上げ救助し、海上だけでなく陸上でも頼りになる存在であることを、東日本大震災に続いて国民に示してくれました。我が協会も一昨年東京都と「災害時における応急・復旧業務に関する協定」を結びました。海上だけでなく河川等においても必要に応じて協力していく心づもりをしっかりとしておく必要があると思います。

さて、当協会の昨年を振り返ってみますと、相変わらず財政状況は大変厳しいものがありますが、海上安全指導員はじめ会員の皆様、そして関係機関・団体のご支援ご協力のお蔭で、事業はほぼ順調に推移しております。

国際 VHF を扱える海上特殊無線技士の養成講習は受講者が順調に増えており、当協会の活動の柱になってきております。特に昨年は 25 ワットを扱える二級海上特殊無線技士の受講者が増え、28 年度においても 2 級、3 級ともに講習回数を増やして国際 VHF の普及に努める所存です。

また、当協会では海上における各種行事に際して、海上安全指導員と安全パトロールによって海上警戒に協力しています。2013 年には東京国体のセーリング競技の警戒に当たりました。2020 年の東京オリンピックのセーリング会場が東京若洲沖合から江の島沖合に変更となりましたが、江の島も我が協会の活動海域であり、協力できる体制を整えいく必要があると思っています。

最後に、今年の新たな試みをいくつか紹介させていただきます。

従来から昼間の航海実技講習を行っていましたが、夜間の希望もあることから、昨年からは昼間の講習に夜間の講習も加えました。夜間の航行は、初心者でなくても相当な速度と注意を必要としますが、これらを通じて事故防止につながればと思っています。

また、会員が当協会の安全講習会に参加した場合には、受講を証明する旗を作成し、配布することとしました。これは北九州小型船安全協会が従来から実施して好評であることから、当協会においても採用することにしました。安全講習会の受講者増加と内容の充実につながればと思っています。昨年は旗の準備遅れたこともあり、徹底できませんでしたが、今年はそのようなことがないようにする所存です。

海上保安庁のデータでは、相変わらずプレジャーボート海難隻数が一番多く、次が漁船で、これら小型船の海難を減らすことが、海上保安庁においても重点課題となっており、この点当協会の役割も大きいものがあります。海保当局はじめ関係機関・団体のご理解とご協力を得て、海上安全指導員はじめ会員の皆様とともに小型船の海上安全に努めてまいりますので、本年もどうぞよろしくお願い致します。

■年頭ご挨拶

第三管区海上保安本部長 大久保 安広



明けましておめでとうございます。

第三管区海上保安本部長の大久保でございます。

公益社団法人関東小型船安全協会におかれましては、平素から茨城県、千葉県、東京都、神奈川県及び静岡県の沿岸海域における小型船舶の海難防止と運航マナーの向上のための様々な安全活動を積極的に実施され、マリナーの健全な普及と安全意識の高揚にご尽力いただいております。心から敬意を表する次第です。

また、海上保安業務に対しまして、格別のご理解とご協力を賜っておりますことに深く感謝を申し上げます。

さて、私どもが担当しております第三管区は、皆様も御承知のとおり、我が国の経済活動の中心である首都圏を抱え、東京湾を含むその沿岸海域は、国民生活の基盤を支える海上物流の大動脈となっており、同時に沿岸や近海には良好な漁場が数多く存在し、周年を通じて漁業活動が盛んな海域でもあります。

更に沿岸では、マリナーの活動が盛んで、多数のプレジャーボートが航行している海域でもあり、こういった大小様々な船舶が輻輳する状況におきましては、海難事故の発生を未然に防止し、安全・安心な海を維持していくことが重要な課題であり、当管区としても積極的に取り組んでいるところです。

昨年を振り返りますと、海上保安庁では、工事情報や気象・海象状況等の安全情報を提供する沿岸域情報提供システム（MICS）について、スマートフォン用サイトを開設し、7月1日から正式運用を開始するなど、プレジャーボート等の船長をはじめとする小型船舶の海難防止のために更なる取り組みを開始したところであり、こういった取り組みもあって、当管区における平成27年の海難発生状況（速報値）は、船舶海難の総隻数264隻で、対前年比38隻の減少となりました。

船の種類別では、相変わらずプレジャーボートが最も多く、129隻でしたが、対前年比では29隻の減少となっております。

プレジャーボートの海難隻数は、例年、海難全体の半数近くを占めており、その安全対策は特に重要な課題であり、当本部といたしましても力を入れて取り組んでいるところではありますが、私どもの力だけでは限界があり、海上安全指導員をはじめとする会員の皆様による地域に根ざしたきめ細やかな安全活動に期待するところであり、引き続き、ご理解とご協力を賜りたく、宜しく願いいたします。

最後になりましたが、関東小型船安全協会の益々のご発展と会員の皆様の益々のご健勝を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

■平成 27 年の第三管内における海難発生状況等について（速報値）

1. 船舶海難発生隻数について

(1) 用途別船舶海難隻数

プレジャーボートによる海難が最も多く 129 隻（前年比 29 隻の減少）、次いで貨物船による海難が 48 隻となっている。

用途	統計	平成 27 年	平成 26 年	前年比	過去 5 年間の平均
貨物船		48	40	+ 8	44.8
タンカー		13	19	- 6	15.2
旅客船		4	4	0	3.6
作業船		4	3	+ 1	4.2
漁船		39	43	- 4	44
遊漁船		8	12	- 4	9.8
プレジャーボート ^{※1}		129	158	- 29	163.6
その他 ^{※2}		19	23	- 4	21.2
合計		264	302	- 38	306.4

※1 プレジャーボート：スポーツ又はレクリエーションに用いられるゴムボート、手漕ぎボート、シーカヤック、カヌー等を含む

※2 その他：曳船、押船、台船、はしけ、クレーン台船等

(2) 海難種類別隻数

海難種類別では、衝突が最も多く 82 隻（前年比 2 隻減少）、次いで乗揚げと機関故障が多く、ともに 33 隻（乗揚げは、前年比 6 隻減少、機関故障は、前年比 11 隻減少）

海難種類	統計（年）	平成 27 年	平成 26 年	前年比	過去 5 年間の平均
衝突		82	84	- 2	85.2
乗揚げ		33	39	- 6	41.6
転覆		16	18	- 2	17.8
浸水		10	15	- 5	24.4
推進器障害		14	17	- 3	18.4
舵故障		2	4	- 2	4.4
機関故障		33	44	- 11	47.4
火災		13	11	+ 2	10.2
爆発		1	0	+ 1	0.4
行方不明		0	0	0	0.6
運行阻害 ^{※1}		25	31	- 6	22.8
安全阻害 ^{※2}		6	4	+ 2	9.8
その他 ^{※3}		29	35	- 6	23.4
合計		264	302	- 38	306.4

※1 運行阻害：バッテリーの過放電、燃料欠乏、ろ・かい喪失、無人漂流

※2 安全阻害：転覆に至らない船体傾斜、走錨、荒天難航

※3 その他：操船技能不足、有人漂流、船位喪失等

2. 死亡・行方不明者数について

(1) 用途別船舶海難隻数

平成 27 年の人身事故者数は 434 人で、平成 26 年比 38 人減少
死亡・行方不明者数は 148 人で、平成 26 年比 43 人減少
() : 死者・行方不明者数

事 故 区 分	平成 27 年	平成 26 年	増減 (人)
船舶海難によらない乗船者の事故 ^(※1)	134 (27)	149 (37)	- 15 (- 10)
マリレジャーに伴う海浜事故 ^(※2)	197 (61)	181 (60)	+16 (+ 1)
マリレジャーに伴わない海浜事故 ^(※3)	103 (60)	142 (94)	- 39 (- 34)
合 計	434 (148)	472 (191)	- 38 (- 43)

※ 1 船舶海難によらない乗船者の事故：負傷、病気、航行中の船舶からの海中転落、フェリーからの投身自殺等（負傷が 6 割弱、病気が 2 割超を占める。）

※ 2 マリレジャーに伴う海浜事故：海水浴（遊泳中）、釣り、サーフィン、スキューバダイビング中の事故等

※ 3 マリレジャーに伴わない海浜事故：自殺、車両の海中転落、陸上で仕事に従事している者の海中転落等【うち自殺が 6 割弱（58 人、うち死者 37 人）を占める。】

海の事故 無理から 慣れから 油断から
自分で守って海を楽しみましょう！

- 船体・機関の点検 ● 気象・海象情報の入手 ● 位置の把握
- 連絡体制の確保（携帯電話・マリレVHF） ● 118 番通報
- 見張りの励行 ● ライフジャケットの常時着用

おめでとうございます

■海上安全指導員の表彰

【平成 27 年 第 20 回 海の日】

◆国土交通大臣表彰（順不同）

- ・相原 徹 様
- ・木下 敬士 様
- ・野田 孝一 様

*平成 27 年 7 月 27 日、上記三名の方が、国土交通省において、大臣表彰を受賞されました。ご報告が遅れましたことをお詫び申し上げます。

■新入会員ご紹介

平成 25 年 9 月以降次の方々が入られましたのでご紹介いたします。（敬称略）

番号	氏名	所属団体	番号	氏名	所属団体
賛助会員			東京支部		
20041	東洋建設(株)横浜支店		2555	佐藤 秀司	個人
横浜支部			2556	佐藤 達也	(公社) マリンスポーツ財団
2558	日野 晴夫	横浜クルージングクラブ Y・C・C	2559	増田 裕士	(公社) マリンスポーツ財団
2561	安井 英雄	横浜ベイサイドマリナー	2560	三宅 秀了	個人
2562	小野 恒孝	横浜クルージングクラブ Y・C・C			
横須賀支部					
2553	藤田 博司	個人			
2557	加藤 秀明	横須賀ヨット協会			

平成 28 年 2 月 20 日現在会員数
個人会員：785 名
団体会員：47 団体
賛助会員：36 団体

■事務局だより

◎寄附金のお願について

本年度も残すところあとわずかとなりましたが、当協会の目的であります航行の安全、海難の防止及び海洋レジャーの育成に関して活発に活動を実施することができました。これもひとえに皆様方、特に海上安全指導員の活動の賜物と深く感謝を申し上げます。

今後も、公益社団法人として、小型船舶安全運行に関し先頭切って社会に貢献すべく活動を展開していく必要があると思っております。それには安定した財政基盤を構築する必要があります。現在、協会では講習事業、調査研修事業等精力的に実施しておりますが、運営に当たりましては思うように資金調達できず、支障をきたしているところでもあります。

つきましては、協会の円滑な運営と小型船舶の安全確保に使用することを目的としたご寄附をお願いいたしたく、皆様方のご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、公益法人に対する寄附については、特定公益社団法人増進法人対象寄附金として、税制上の優遇措置が設けられております。ご寄附を頂いた皆様には、寄付金受領証明書を発行いたしますので、確定申告等を行う際にご利用頂きたいと思っております。

ご寄附は、あくまで任意であり、強制するものではありませんが、ご協力を頂ける場合は別添、「払込取扱票」にて、最寄りのコンビニエンスストア、又は郵便局にてお振込み頂くか、下記の口座にお振込を頂ければ幸いです。

銀行名	横浜銀行
口座名	公益社団法人関東小型船安全協会
口座番号	1061353

◎会費等の振込方法について

今までは、ゆうちょ銀行、郵便局の窓口及びATMシステムにてご納入を頂いていたところですが、更に利便性を図るため、上記郵便局振込のほか、今年度から最寄りのコンビニエンスストアにおいてもお振込頂けるようになりましたので、ご利用頂きたいと思っております。

なお、下記銀行口座でもお取扱いしておりますので、お振込を頂ければ幸いです。

銀行名	横浜銀行
口座名	公益社団法人関東小型船安全協会
口座番号	1061353

■事務局だより

平成 28 年度航海実技、無線各講習計画について

平成 28 年度、「航海実技講習（昼間）」、「海上特殊無線技士養成講習」を次のとおり開催する計画にしておりますので、お知らせいたします。

■航海実技講習日程

昼 間

回 数	講 習 日	曜 日	講習人数
第 1 回	平成 28 年 4 月 24 日	日曜日	10 名
第 2 回	平成 28 年 6 月 19 日	日曜日	10 名
第 3 回	平成 28 年 8 月 21 日	日曜日	10 名
第 4 回	平成 28 年 10 月 23 日	日曜日	10 名

【詳細】 東京港芝浦発着
航海時間約 4 時間（10：00～14：00）、航海エリア東京湾内、講習費用 12,000 円

*夜間講習については別途ホームページ等でお知らせいたします。

■第二級 / 第三級海上特殊無線技士養成講習日程

回 数	講 習 日	講習場所	資格種類
第 1 回	平成 28 年 4 月 10 日	東京夢の島マリーナ	二級（短縮）
第 2 回	平成 28 年 6 月	沼津	三級
第 3 回	平成 28 年 8 月	横浜ベイサイド	二級（短縮）
第 4 回	平成 28 年 10 月	東京夢の島マリーナ	三級
第 5 回	平成 28 年 11 月	沼津	二級（短縮）
第 6 回	平成 28 年 2 月	横浜ベイサイド	三級

・第 2 回以降、実施日決定次第ホームページ等でお知らせいたします。
・講習費用：三級 16,000 円、二級（短縮）17,000 円